

【北区】区バス運行計画（変更）（案）の概要について

1 経過

北区・区バスは平成 19 年から運行を開始し、現在 8 系統で運行を行っている。現在の利用実績をふまえ、運行の効率化及び利用者の利便性向上を図るべく、運行計画の変更を行うものである。

2 運行計画の変更（協議事項）

ダイヤの変更（変更予定日：令和 3 年 4 月 1 日） 関連資料：資料 2-1 6 頁

| No. | 便 | 変更内容 |
|-----|--------------------|---|
| ① | 往路 2 便 新富町入口発 | 南浜連絡所を終点とし、島見町～豊栄駅北口間を廃止 →乗客は「南浜連絡所」停留所で 2 便(太郎代浜発)へ乗り換え |
| | | 8 月運休をやめ、冬季臨時便が運行する期間を運休とする |
| ② | 往路 6 便 | 豊栄駅南口～北区役所・文化会館前間を廃止 |
| ③ | 復路便の増設 (復路 4 便) | 復路 3 便と 5 便の間に 1 便新設(豊栄駅北口 14:15 発) |
| ④ | 復路 5 便 | 太郎代観音～太郎代間を廃止 |
| ⑤ | 復路 6 便 | 北区役所・文化会館前～豊栄駅南口、島見上通～新富町入口、太郎代観音・太郎代の各間を廃止 |

<経緯>

・①②④⑤の廃止により停車しないこととなる停留所は、乗降者数が少ない停留所であり、運行の効率化を図るものである。これにより生じた余力を③復路便の増設に充てることで利便性を向上させる。 関連資料：別紙 1 別紙 2

・③は平成 31 年度(令和元年度)に社会実験便として運行していたものうち、年間収支率 13%と比較的利用があった復路便のみを本格運行へ組み込むもの。5 時間ある 3 便と 5 便の間を埋め、需要が見込める昼間便を充実させることで新規利用者数の増加を図るため新設することとした。

関連資料：別紙 3

<変更に伴う周知について>

- ・廃止する停留所に案内を掲示（令和 3 年 3 月 1 日(月)より掲示予定）
- ・北区役所だよりへの掲載（令和 3 年 3 月発行号に掲載予定）
- ・フェイスブックへの掲載（令和 3 年 3 月に掲載予定）
- ・令和 3 年度時刻表を沿線自治会に全戸配布（令和 3 年 4 月発行予定）
- ・利用者が特定できる人には、個別に伝える

3 報告事項

停留所名称変更（変更予定日：令和3年2月1日）

関連資料：別紙4

| 変更前 | 変更後 |
|--------|------------|
| 北区役所 | 青木整形外科医院前 |
| 北区文化会館 | 北区役所・文化会館前 |

<経緯>

令和3年2月1日に北区役所が新庁舎へ移転することに伴い、停留所の名称を同日付で変更するもの。

<変更に伴う周知について>

- ・令和2年度時刻表に掲載し沿線自治会に全戸配布（令和2年4月発行）
- ・乗り案内チラシに掲載し沿線自治会に全戸配布（令和2年12月発行）
- ・当該バス停留所に案内を掲示（令和3年1月5日(火)より掲示）
- ・北区役所だよりへの掲載（令和3年1月17日発行号1面）
- ・フェイスブックへの掲載（令和3年1月29日(金)掲載）